

平成25年度事業計画(案)

我が国経済は、円高、デフレ等により景気低迷が長引いている。このような状況の中で、政府は大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を基調とする経済対策を開始したところである。今後、経済が力強く再生し、景気が回復・拡大することを強く念願するものである。

平成24年の新設住宅着工は、総戸数で883千戸、木造住宅で487千戸といずれも前年比5%程度上回ったものの依然として低水準にある。木材業界は円高、一時的な原木需給ミスマッチ等による木材・国産材の価格の下落・低迷、木材需要の伸び悩み等により、厳しい状況が続いている。

国は、森林・林業再生プランの実現に向けて公共建築物等木材利用促進法制度、再生可能エネルギー電気調達法制度ほか各般の施策展開しており、国民の森林・木材利用に対する関心は一段と強まってきている。

住宅建築については、人口動態、景気動向から、今後は大きな伸びが期待しにくいと見込まれているが、低炭素社会に大きく貢献する木材の利用を拡大し、木材産業の再興を図るためには、会員挙げて多様な普及活動を展開し、品質の確かな木材を安定供給するための体制構築に取り組んでいくことが重要となっている。このため、協同組合事業を通じ、当会及び各都道府県木協連の基盤強化を図り、下記事業について、組織を挙げて取組むとともに、中長期的な方向性についても検討するものとする。

I 共同事業の推進

1. 製材品の共同取引事業

産地出荷者と首都圏荷受者を結ぶ本事業については、国産材製材品の安定価格、安定供給の観点、出荷・荷受双方のニーズと木材流通の実態を斟酌のうえ、緊密な情報交換を図りつつ、引き続き事業の推進に努める。

2. 優良国産材丸太展示販売事業

優良国産材の需要開拓と安定供給、協同組合事業の活性化等を目的に実施してきた本事業は、取扱量の減少など新たな局面を迎えているが、引き続き関係機関の理解・協力を得つつ事業の推進を図る。

3. 優良国産材製材品展示会事業

優良国産材製材品の品質向上、流通促進を図り、もって国産材の振興に寄与することを目的に共同事業として実施してきた本事業は、関係県木協連及び実施市場と連携、協力を得て引き続き実施する。

4. 優良小木工品の販売斡旋事業の推進

各都道府県木協連の支援・協力を得て、事業を推進する。

5. カーリース等斡旋事業

組合員への低料金でのカーリース利用の提供を目的とした共同事業として、各都道府県木協連等の協力を得て事業を推進する。

II 福利厚生事業の推進

本会の福利厚生事業は、全国のスケールメリットを活かした「安い掛金で高額
の保障」をモットーに、傘下会員及びその従業者の福祉向上、また、企業体の予
防的危機管理等に資するための各種事業を展開しているところである。本年度も
都道府県木協連等と十分意思疎通を図りつつ、円滑な推進に努めることとする。

1. 中型グループ保険制度

当会事業の中核である本制度については引き続き都道府県木協連等の特段の
協力体制のもと安定的加入数の達成を図る。未加入の都道府県木協連等役員の
加入勧奨を継続するほか、広く組合構成員事業所を対象とした加入促進を図る。

2. 総合保障制度等

総合保障プラン（無配当型）の普及拡充に引き続き努めるとともに、従来の
大型保障制度、総合保障プランLタイプの運営、維持に努める。また、現在広
範囲化している利用者のニーズに応えられる、商品揃えを検討する。

3. 総合賠償補償制度

従来の木材PL共済制度及び施設賠償共済制度を包括し、新たな補償を追加し
た新商品として発足した本制度の普及拡充に都道府県木協連等の協力を得て努
める。

4. 任意労災保障制度

本制度については、近年の労働災害に見られる企業責任追求の高まりへの対
応、企業防衛のプランとして普及を図っているが、引き続き普及拡充に努める。

III 補助事業等の効果的实施

組合員の振興発展に資する事業を効果的・着実に実施する。

1. 地域材利用促進緊急利子助成事業（継続事業）

（株）日本政策金融公庫等から木材加工・流通体制整備、施業集約化等の資金
を借入れる場合の利子を助成する事業を行う。

2. 災害復旧関係資金利子助成事業（継続事業）

東日本大震災により被災した施設等を復旧するための資金や必要な運転資金を（株）日本政策金融公庫から借入れる場合の利子を助成する事業を行う。

3. 木材産業等連携支援事業

木材産業等の活性化に向けた課題解決の取り組みとして、①水平連携促進型、②文化用品等市場開拓型の事業を行う。

4. 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業（24年度補正予算）

リースを活用して高性能林業機械等及び木材加工設備等を導入する場合にリース料の一部を助成する事業を行う。

5. 林業経営基盤整備緊急利子助成事業（24年度補正予算）

木材価格下落等により影響を受けている林業者等が（株）日本政策金融公庫から木材加工・流通体制整備、施業集約化等の資金を借入れる場合の利子を助成する事業を行う。

6. 震災復興林業人材育成対策事業（作業システム普及事業）（新規事業）

東日本大震災の被災者の林業分野での就業支援及び原発事故汚染状況調査地域での円滑な森林施業の一環として、高性能林業機械のリース方式による導入を支援する事業を行う。

7. 木材加工設備導入利子助成支援事業（新規事業）

木材製品の高付加価値化・低コスト化、経営の多角化等を図るための設備の導入等に必要な資金を借入れる場合の利子を助成する事業を行う。

IV その他事業

1. 調査情報事業

木材業振興等に必要な調査を実施する。

2. 出版事業・その他

(1) 必要な資料、パンフレット等の出版販売を行う。

(2) 全国木材産業振興大会を全木連と共催実施する。

(3) 全木連等関係団体と一体となって「林材業ゼロ災」の実現に向けての取り組みを推進する。